

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目 3 番 1 号

鹿 島 建 設 株 式 会 社

代表取締役社長 中 村 満 義

第114期定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。 敬 具

なお、当日御出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を御表示いただき、平成 23 年 6 月 28 日（火曜日）営業時間終了の時（午後 5 時 15 分）までに到着するよう御返送いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日） 午前 10 時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目 3 番 3 号
ホテル イースト 21 東京 1 階 イースト 21 ホール
（末尾の「定時株主総会会場御案内図」を御参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第114期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第114期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

-
1. 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人による御出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付に御提出ください。（定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様 1 名に限らせていただいております。）
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kajima.co.jp/>）に掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、全体としては景気の持ち直し局面にあったものの、力強い回復はアジア圏に限られるとともに、中東情勢の悪化に伴う影響も発生するなど、安定感に欠ける状態で推移しました。

我が国経済におきましては、企業収益が改善に向かう動きも見られたものの、緩やかなデフレや円高、厳しい雇用情勢という基調のもとで、設備投資・個人消費など内需は本格的な回復に至らず、また、我が国史上最大規模となる東北地方太平洋沖地震が発生したことに伴う様々な影響が強く懸念される状況となりました。

国内建設市場につきましては、公共投資が削減される中で、前期に大幅な減少となった民間部門の建設投資も、景気の先行きに対する不透明感や製造業を中心とした海外投資の高まりを受けて弱含みで推移したことから、受注競争が一段と激しさを増すなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

こうした中、当社グループでは、経営環境の激変に耐えうる安定的な収益基盤の確立を目指して、中核事業である土木・建築・開発の各事業における「受注力・収益力」の一層の強化を図る「中期経営計画（2009～2011年度）」をグループ一丸となって強力に推し進めてまいりましたが、当期における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

売上高は、前期における建設事業受注高の大幅な減少を主因として、前期比19.0%減の1兆3,256億円（前期は1兆6,373億円）となりました。

利益面では、当社の建築工事における完成工事総利益が改善したことを主因として、営業利益は172億円（前期は67億円の営業損失）となり、経常利益は前期比94.2%増の175億円（前期は90億円）となりました。

当期純利益は、ユーディーエックス特定目的会社の優先出資持分を譲渡したことに伴う売却益を特別利益に計上したこともあり、前期比95.4%増の258億円（前期は132億円）となりました。

部門別の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

建設事業受注高は、当社の建築工事における増加を主因として、前期比4.4%増の1兆1,884億円（前期は1兆1,383億円）となりました。

このうち、当社の受注高につきましては、土木工事は、海外において減少したことを主因として、前期比15.6%減の2,260億円（前期は2,679億円）となった一方で、建築工事は、民間設備投資が低調な中で非製造業を中心とする大型案件の受注が寄与し、前期比12.4%増の7,319億円（前期は6,509億円）となったことから、土木、建築を合わせた建設事業全体の受注高は、前期比4.3%増の9,579億円（前期は9,188億円）となりました。なお、特命比率は39.9%（前期は41.5%）となりました。

当期の主な受注工事は以下のとおりであります。

中野駅前開発特定目的会社	(仮称)中野四丁目開発計画 区域5 新築工事
ヤマト運輸(株)	羽田物流ターミナル新築工事
シンガポール保健省 シンガポール・ヘルス・サービス社	ザ・アカデミア (シンガポール総合病院病理学棟) (※)
東日本高速道路(株)	東京外環自動車道 市川中工事
(独)水資源機構	武蔵水路中流部改築工事

(注) (※) はカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの受注工事。その他は当社の受注工事。

売上高は、当社における完成工事高の大幅な減少を主因として、前期比22.6%減の1兆1,461億円（前期は1兆4,803億円）となりました。

当期の主な完成工事は以下のとおりであります。

国土交通省関東地方整備局	東京国際空港D滑走路建設外工事
東京国際空港ターミナル(株)	東京国際空港国際線地区旅客ターミナルビル等新築工事
リゾート・ワールド・セントーサ社	リゾート・ワールド・セントーサ・プロジェクト (※)
三井不動産(株)	三井住友銀行本店ビルディング新築工事
豊洲3の1特定目的会社 (株) I H I	豊洲フロント新築工事

(注) (※) はカジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッドの完成工事。その他は当社の完成工事。

当社グループにおける建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国 内	1,091,126	1,054,203	977,435	1,167,894
	海 外	211,449	134,234	168,698	176,985
	計	1,302,575	1,188,438	1,146,133	1,344,880

なお、当社における建設事業の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	463,594	226,016	273,901	415,710
	建 築	698,868	731,950	639,407	791,410
	計	1,162,462	957,966	913,309	1,207,120

(開発事業等部門)

開発事業等売上高は、不動産市況の低迷が続く中で、開発物件の売却を中心として、前期比14.4%増の1,795億円（前期は1,570億円）となりました。

なお、当社の開発事業等受注高は、マンション販売の成約が進んだこともあり、前期比162.6%増の659億円（前期は251億円）となっております。

(2) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達として、無担保社債を平成22年8月に200億円、平成23年2月に100億円発行いたしました。また、銀行借入れのコミットメントラインについては、引き続き総額1,500億円を設定しております。

(3) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は229億円であります。なお、当期において継続中又は計画中の主な設備の状況は、次のとおりであります。

- ・当社 赤坂Kタワー（開発事業等部門） 建物等の建設
- 技術研究所 飛田給研究センター（建設事業部門） 建物等の建替え

(4) 対処すべき課題

我が国経済並びに建設市場の今後の見通しにつきましては、世界経済の緩やかな成長が期待されるものの、東日本大震災の影響を背景に、国内景気の自律的な回復にはなお時間を要すると考えられ、民間設備投資計画の見直しや資材価格の上昇に対する懸念も踏まえると、建設業界を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増すものと思われます。

当社グループでは、強固な収益基盤の確立を目指して、「中期経営計画（2009～2011年度）」を鋭意推進しておりますが、建設需要並びに不動産市況の低迷が長期化している現状では、同計画に掲げた目標の達成は厳しい状況となっております。

このため、国内建設事業につきましては、一層の原価低減努力と技術力を活かした採算重視の受注方針により、収益力の更なる向上を目指すと同時に、海外建設事業につきましては、施工中工事における採算性の改善に最善を尽くすとともに、アジア圏を中心とする有望な市場に対する営業の強化を図り、グループ全体の業績拡大に努めてまいります。

開発事業につきましては、国内・海外を問わず、堅実な取り組み方針のもとで、建設事業との相乗効果を追求し、優良プロジェクトの創出を図ることで、収益力の強化を目指してまいります。

以上のような取り組みを通して、安定的に利益を積み上げることにより、自己資本の充実と有利子負債の削減を着実に実施することで経営基盤の強化に繋げてまいります。

また、東日本大震災に対しまして、当社グループでは、人員の派遣や支援物資の運搬を含めて迅速に復旧・復興作業に当たっております。引き続き、グループの総力を挙げて、これまで培ってきた高度な技術力を存分に発揮しながら、建設業界の一員として果たすべき責任と役割を全うすることにより、この未曾有の大災害を乗り越えるための最大限の努力を積み重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第111期 (平成19年度)	第112期 (平成20年度)	第113期 (平成21年度)	第114期(当期) (平成22年度)
売 上 高 (百万円)	1,894,187	1,948,540	1,637,362	1,325,679
当 期 純 損 益 (百万円)	42,162	△8,788	13,225	25,844
1 株 当 たり 当期純損益 (円)	40.53	△8.65	13.03	24.87
総 資 産 (百万円)	1,918,510	1,885,426	1,796,865	1,644,962
純 資 産 (百万円)	308,581	239,046	262,164	253,299

営業成績につきましては、売上高は当社の建設事業を中心として大きく減少し、2期連続で減収となりました。

当期純利益につきましては、ユーディーエックス特定目的会社の優先出資持分を譲渡したことに伴う売却益の計上もあり、2期連続で増益となりました。

財産の状況につきましては、総資産は売上債権やたな卸資産の減少を主因として、純資産はその他有価証券評価差額金の減少を主因として、ともに前期比で減少しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第111期 (平成19年度)	第112期 (平成20年度)	第113期 (平成21年度)	第114期(当期) (平成22年度)
受 注 高 (百万円)	1,463,688	1,387,639	944,004	1,023,940
売 上 高 (百万円)	1,423,143	1,491,936	1,244,411	970,413
当 期 純 損 益 (百万円)	5,870	△7,548	3,128	4,540
1株当たり 当期純損益 (円)	5.62	△7.40	3.07	4.36
総 資 産 (百万円)	1,534,353	1,530,350	1,440,662	1,327,429
純 資 産 (百万円)	265,026	215,945	232,212	208,275

(6) 重要な子会社の状況等

(平成23年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 興 物 産 株 式 会 社	百万円 750	98.1 %	建設資材・建設機械等の加工及び販売、内外装工事等の請負
鹿 島 道 路 株 式 会 社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の請負又は受託
鹿 島 リ ー ス 株 式 会 社	百万円 400	100.0	建設プロジェクト等に関する融資、各種物件のリース及び売買
カ ジ マ ユ ー エ ス エ ー インコーポレーテッド	千米ドル 5,000	100.0	米国における子会社の統括及び関係会社への投融資
カ ジ マ オ ー バ ー シ ー ズ ア ジ ア ビーティーイーリミテッド	百万シンガポール ドル 230	100.0	アジアにおける子会社の統括、関係会社への投融資及び建設事業
カ ジ マ ヨ ー ロ ッ パ リ ミ テ ッ ド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社への投融資

上記に掲げた重要な子会社6社を含む連結子会社は89社、持分法適用会社は98社であります。

② その他

技術提携の主要な相手先は、米国24大学の地震工学研究連合（CUREE）、英国サウサンプトン大学であります。

(7) 主要な事業内容

(平成23年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（（特－19）第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（12）第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

(平成23年3月31日現在)

① 当 社

本 店	東京都港区元赤坂一丁目3番1号	
支 店	北海道支店（札幌市）	中部支店（名古屋市）
	東北支店（仙台市）	関西支店（大阪市）
	関東支店（さいたま市）	四国支店（高松市）
	東京土木支店（東京都港区）	中国支店（広島市）
	東京建築支店（東京都港区）	九州支店（福岡市）
	横浜支店（横浜市）	海外支店（東京都港区）
	北陸支店（新潟市）	
技術研究所	（東京都調布市）	
海外営業所	中国、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、スリランカ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、UAE、トルコ、エジプト、タンザニア	

② 子会社

国 内	大興物産株式会社（東京都港区）
	鹿島道路株式会社（東京都文京区）
	鹿島リース株式会社（東京都港区）
	ケミカルグラウト株式会社（東京都港区）
	鹿島建物総合管理株式会社（東京都新宿区）
海 外	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国）
	カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド（シンガポール）
	カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国）
	中鹿營造股份有限公司（台湾）

(9) 従業員の状況

(平成23年 3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	
期 末 人 数	前期末比増減
15,083 ^名	－ 106 ^名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数		平 均 年 齢	平均勤続年数
	期 末 人 数	前期末比増減		
男 性	7,038 ^名	－ 294 ^名	44.3 ^歳	19.2 ^年
女 性	1,126 ^名	＋ 6 ^名	40.0 ^歳	16.1 ^年
計	8,164 ^名	－ 288 ^名	43.7 ^歳	18.7 ^年

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。なお、出向、留学者等を含めた在籍者数は、8,585名であります。

(10) 主要な借入先

(平成23年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	95,243 ^{百万円}
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	49,982
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	30,049
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	20,370
株 式 会 社 り そ な 銀 行	16,393
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	13,656
農 林 中 央 金 庫	12,959

2. 会社の株式に関する事項

(平成23年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,057,312,022株 (自己株式 16,144,926株を含む。)
- (3) 株主数 84,229名 (前期末比 4,979名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,686 ^{千株}	4.29 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	38,188	3.67
鹿 島 昭 一	31,585	3.03
鹿 島 社 員 持 株 会	25,975	2.49
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	21,314	2.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,442	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	20,234	1.94
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT	18,688	1.79
石 川 ヨ シ 子	15,692	1.51
財 団 法 人 鹿 島 学 術 振 興 財 団	14,470	1.39

- (注) 1. 当社は自己株式16,144千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成23年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	梅 田 貞 夫	
代表取締役社長 社長執行役員	中 村 満 義	(社)日本土木工業協会 会長
代 表 取 締 役 副社長執行役員	渥 美 直 紀	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	金 子 宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	田 代 民 治	土木管理本部長，機械部管掌
取 締 役 専務執行役員	石 川 洋	営業担当
取 締 役	鹿 島 光 一	(株)鹿島出版会 代表取締役社長 (株)八重洲ブックセンター 代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	染 谷 香	財務担当
取締役相談役	鹿 島 昭 一	
常 勤 監 査 役	門 馬 卓	
常 勤 監 査 役	藤 井 常 雄	
常 勤 監 査 役	中 村 金 郎	
監 査 役	荒 木 浩	東京電力(株) 顧問 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役 (株)三井住友銀行 社外監査役 (株)テレビ東京ホールディングス 社外監査役 (株)テレビ東京 社外監査役
監 査 役	濱 邦 久	弁護士 (株)証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績(株) 社外取締役 (株)ミロク情報サービス 社外監査役 (株)よみうりランド 社外監査役 (株)フジタ 社外監査役 有機合成薬品工業(株) 社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役中村金郎，監査役荒木 浩，同濱 邦久は，社外監査役であります。
2. 当社は常勤監査役中村金郎，監査役荒木 浩，同濱 邦久について，東京証券取引所，大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に対し，独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役門馬 卓は，当社の企画，監査，関連事業部門を担当，管掌する執行役員を歴任する等，財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 常勤監査役藤井常雄は、長年当社の財務部門に勤務し、財務本部企画管理部長、資金部長の経歴を有する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役中村金郎は、株式会社住友銀行の支店長、法人部長並びに株式会社三井住友銀行の常任監査役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役富岡征一郎は、平成22年6月29日開催の第113期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。なお、専務執行役員は継続しております。

当社は執行役員制度を導入しており、平成23年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専 務 執 行 役 員	富 岡 征一郎	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
専 務 執 行 役 員	森 光 康 夫	関東支店長
専 務 執 行 役 員	村 田 曄 昭	土木営業本部長
専 務 執 行 役 員	服 部 厚 志	東京建築支店長
専 務 執 行 役 員	山 口 皓 章	開発事業本部長
専 務 執 行 役 員	山 本 敏 夫	研究技術開発担当，建築設計担当，知的財産部管掌
専 務 執 行 役 員	日名子 喬	営業本部長
専 務 執 行 役 員	峯 尾 隆 二	海外支店長
専 務 執 行 役 員	赤 沼 聖 吾	東北支店長
専 務 執 行 役 員	木 戸 徹	関西支店長
専 務 執 行 役 員	押 味 至 一	建築管理本部長
常 務 執 行 役 員	土 屋 進	土木管理本部技師長
常 務 執 行 役 員	岡 崎 準	技師長
常 務 執 行 役 員	永 田 賢 了	東京建築支店副支店長
常 務 執 行 役 員	長谷川 俊 雄	建築設計担当
常 務 執 行 役 員	内 藤 徹	営業本部副本部長
常 務 執 行 役 員	増 永 修 平	九州支店長
常 務 執 行 役 員	住 吉 正 信	北陸支店長
常 務 執 行 役 員	尾 崎 勝	建築設計本部長
常 務 執 行 役 員	岡 昌 男	エンジニアリング本部長
常 務 執 行 役 員	三 柴 利 雄	中国支店長
常 務 執 行 役 員	茅 野 正 恭	東京土木支店長
常 務 執 行 役 員	竹 田 優	総務・人事本部長，広報室・法務部・安全環境部・ITソリューション部・総合事務センター管掌

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	児 嶋 一 雄	建築設計本部副本部長
常 務 執 行 役 員	小 泉 博 義	カジマ オーバーシーズ アジア ビー ティー イー リミテッド社長
執 行 役 員	深 見 尚 史	原子力部長
執 行 役 員	浦 嶋 将 年	営業本部副本部長
執 行 役 員	角 洋 一	開発事業本部副本部長
執 行 役 員	宇 野 良 幸	海外担当
執 行 役 員	齊 木 清 一	中部支店長
執 行 役 員	高 野 博 信	財務本部長
執 行 役 員	山 内 秀 幸	経営企画部長、関連事業部管掌
執 行 役 員	塚 田 高 明	環境本部長
執 行 役 員	栗 原 俊 記	営業本部副本部長
執 行 役 員	安 藤 進	四国支店長
執 行 役 員	戸河里 敏	技術研究所長
執 行 役 員	芳 賀 達 雄	東京建築支店副支店長
執 行 役 員	酒 井 晴 生	関西支店副支店長
執 行 役 員	田 島 雄一郎	監査部長
執 行 役 員	宇 野 正 良	東京建築支店副支店長
執 行 役 員	松 本 勉	営業本部副本部長
執 行 役 員	野 村 高 男	横浜支店長
執 行 役 員	天 野 裕 正	建築管理本部副本部長兼建築企画部長
執 行 役 員	鈴 木 健 一	土木設計本部長
執 行 役 員	越 島 啓 介	海外事業本部長兼カジマ ユー エス エー イン コーポレーテッド社長
執 行 役 員	河 本 克 正	関西支店副支店長
執 行 役 員	伊 藤 仁	東京建築支店副支店長
執 行 役 員	田 嶋 弘 志	アルジェリア東西高速道路建設工事担当
執 行 役 員	橋 本 雅 夫	カジマ オーバーシーズ アジア ビー ティー イー リミテッド副社長
執 行 役 員	木 下 勲	北海道支店長
執 行 役 員	佐 藤 修	営業本部副本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	10 ^名	346 ^{百万円}	
監査役 (うち社外監査役)	5 ^名 (3 ^名)	84 ^{百万円} (38 ^{百万円})	
計	15 ^名	430 ^{百万円}	

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役荒木 浩は、株式会社三井住友銀行の社外監査役を兼務しておりますが、株式会社三井住友銀行は、当社の株主であり、また当社は同社との間に金銭借入れ等の取引があります。

② 当期における主な活動状況

常勤監査役 中村金郎

当期開催の取締役会15回の全て、監査役会11回の全てに出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。

監査役 荒木 浩

当期開催の取締役会15回のうち13回、監査役会11回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、必要に応じて発言を行っております。

監査役 濱 邦久

平成22年6月に就任後、12回開催された取締役会、9回開催された監査役会のそれぞれ全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外監査役との間で、会社法第427条及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

85百万円

- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

150百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ オーバーシーズ アジア ピー ティー イー リミテッド及びカジマ ヨーロッパ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注)1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。

2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「海外所得税法用証明書発行業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定めている。また、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っている。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室を窓口とする企業倫理通報制度を整備している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にしている。
- ④ 全社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行っている。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員・従業員をグループ会社の取締役・監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ④ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置しており、監査役の指示に従いその職務を行っている。
- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ③ 監査役の職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

連 結 貸 借 対 照 表 (平成23年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,017,298	流 動 負 債	946,574
現 金 預 金	158,960	支払手形・工事未払金等	417,148
受取手形・完成工事未収入金等	442,615	短 期 借 入 金	200,044
有 価 証 券	246	コマーシャル・ペーパー	64,000
営業投資有価証券	18,438	1 年内償還予定の社債	10,000
販 売 用 不 動 産	89,978	未 払 法 人 税 等	2,811
未 成 工 事 支 出 金	48,225	未 成 工 事 受 入 金	72,160
開 発 事 業 支 出 金	91,261	開 発 事 業 等 受 入 金	20,847
その他のたな卸資産	12,500	完成工事補償引当金	3,790
繰 延 税 金 資 産	65,308	工 事 損 失 引 当 金	20,894
そ の 他	92,981	役 員 賞 与 引 当 金	119
貸 倒 引 当 金	△ 3,218	そ の 他	134,755
固 定 資 産	627,664	固 定 負 債	445,088
有 形 固 定 資 産	337,260	社 債	95,000
建 物 ・ 構 築 物	109,019	長 期 借 入 金	189,929
機械・運搬具・工具器具備品	13,491	再評価に係る繰延税金負債	32,055
土 地	193,891	退 職 給 付 引 当 金	59,866
建 設 仮 勘 定	18,055	持分法適用に伴う負債	1,653
そ の 他	2,803	そ の 他	66,583
無 形 固 定 資 産	6,560	負 債 合 計	1,391,662
投資その他の資産	283,843	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	197,206	株 主 資 本	237,252
長 期 貸 付 金	11,359	資 本 金	81,447
繰 延 税 金 資 産	32,099	資 本 剰 余 金	45,330
そ の 他	63,594	利 益 剰 余 金	116,503
貸 倒 引 当 金	△ 20,416	自 己 株 式	△ 6,029
		その他の包括利益累計額	15,634
		その他有価証券評価差額金	19,796
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,252
		土地再評価差額金	14,309
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 17,219
		少 数 株 主 持 分	413
		純 資 産 合 計	253,299
資 産 合 計	1,644,962	負 債 純 資 産 合 計	1,644,962

連 結 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		
完 成 工 事 高	1, 146, 133	
開 発 事 業 等 売 上 高	179, 546	1, 325, 679
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	1, 059, 927	
開 発 事 業 等 売 上 原 価	163, 236	1, 223, 164
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	86, 205	
開 発 事 業 等 総 利 益	16, 309	102, 515
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		85, 242
営 業 利 益		17, 272
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5, 403	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2, 007	
開 発 事 業 出 資 利 益	4, 576	
そ の 他	3, 888	15, 876
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8, 838	
為 替 差 損	2, 673	
そ の 他	4, 135	15, 646
経 常 利 益		17, 502
特 別 利 益		
出 資 金 売 却 益	12, 326	
そ の 他	475	12, 801
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1, 520	
そ の 他	2, 638	4, 159
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		26, 144
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4, 912	
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△ 3, 996	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2, 243	△ 1, 328
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		27, 472
少 数 株 主 利 益		1, 628
当 期 純 利 益		25, 844

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	81,447	45,330	97,174	△ 6,004	217,947
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,235		△ 6,235
当期純利益			25,844		25,844
自己株式の取得				△ 24	△ 24
土地再評価差額金の取崩			△ 279		△ 279
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	19,329	△ 24	19,304
当期末残高	81,447	45,330	116,503	△ 6,029	237,252

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
前期末残高	30,682	△ 1,083	25,475	△ 11,152	43,922	294	262,164
当期変動額							
剰余金の配当							△ 6,235
当期純利益							25,844
自己株式の取得							△ 24
土地再評価差額金の取崩			△ 11,166		△ 11,166		△ 11,445
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 10,885	△ 169		△ 6,066	△ 17,121	118	△ 17,002
当期変動額合計	△ 10,885	△ 169	△ 11,166	△ 6,066	△ 28,288	118	△ 8,864
当期末残高	19,796	△ 1,252	14,309	△ 17,219	15,634	413	253,299

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 89社

主要な連結子会社の名称

大興物産㈱、鹿島道路㈱、鹿島リース㈱、カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド、カジマ オーバーシーズ アジア ビー ティー イー リミテッド

なお、当期から、カジマ・コナ・ホールディングス・インコーポレーテッドは清算したため、連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称

㈱アルテス、日本海上工事㈱、㈱鹿島出版会、㈱カジマビジョン

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については「開示対象特別目的会社に関する注記」として記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社（47社）及び関連会社（51社）に対する投資について、持分法を適用している。

主要な非連結子会社の名称

「1. 連結の範囲に関する事項 (2) 主要な非連結子会社の名称」に記載のとおり。

主要な関連会社の名称

㈱イー・アール・エス、㈱小堀鐸二研究所、東観光開発㈱、㈱八重洲ブックセンター、かたばみ興業㈱

なお、当期から、出資により子会社となった1社及び株式の取得により関連会社となった1社について、新たに持分法を適用している。また、清算した子会社1社及び株式を売却した関連会社2社については、持分法適用の範囲から除外した。子会社1社は合併により消滅した。

(2) 持分法適用会社の投資差額（平成22年3月31日以前に発生した負の投資差額を含む）の償却については、5年間の均等償却を行っている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちカジマ ユー エス エー インコーポレーテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド及びカジマ オーバーシーズ アジア ビー ティー イー リミテッド他74社の決算日は12月31日、プラタナス特定目的会社の決算日は2月28日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

債券

償却原価法（定額法）

その他

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

- ③ たな卸資産
販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金 個別法による原価法
開発事業支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、一部の在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、販売用不動産、未成工事支出金及び開発事業支出金について個別法による低価法を適用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社は、主として定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっている。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、国内連結会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

④ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

在外連結子会社は貸倒見積額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 役員賞与引当金

一部の国内連結子会社は、取締役の賞与の支出に備えるため、当期における支給見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理または費用の減額処理をしている。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。

一部の在外連結子会社については、所在地国の会計基準に従い、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、原則として工事進行基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っている。

③ 支払利息の資産の取得原価への算入に関する注記

支払利息は期間費用として処理している。

ただし、在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、不動産開発事業等に要した資金に対する支払利息を販売用不動産及び開発事業支出金の取得原価に算入している。

なお、当期算入額は672百万円である。

④ 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

5. 会計処理の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」

当期から「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用している。

この変更による損益への影響はない。

(2) 「資産除去債務に関する会計基準」

当期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

この変更による損益への影響は軽微である。

6. 表示方法の変更

当期から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。

7. 追加情報

当期から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用している。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

受取手形・完成工事未収入金等	221百万円
販売用不動産	10,465百万円
流動資産「その他」(短期貸付金)	59百万円
建物・構築物	2,009百万円
土地	34百万円
投資有価証券	791百万円
長期貸付金	1,556百万円
計	15,138百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	7,560百万円
流動負債「その他」(未払金)	25百万円
長期借入金	1,885百万円
固定負債「その他」(長期未払金)	606百万円
固定負債「その他」(長期預り金)	4百万円
計	10,082百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

250,818百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証を行っている。

① 関係会社	2,384百万円
② その他	10,824百万円
計	13,209百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金360百万円を相殺して表示している。

(5) 土地の再評価

当社及び国内連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,884百万円

(6) 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高

25,275百万円

連結損益計算書に関する注記

- | | |
|---|------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 970,298百万円 |
| (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 16,053百万円 |
| (3) 研究開発費の総額 | 9,711百万円 |
| (4) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損 | |
| 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に2,821百万円含まれている。 | |
| (5) 減損損失 | |
| 当社グループは、当期において、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上している。 | |

用途	種類	場所	件数
事業用資産	建物及び土地等	愛知県他	5 件
賃貸用資産	建物及び土地	香川県	1 件

減損損失を認識した事業用資産については支店の単位毎に、また賃貸用資産については個別の物件毎にグルーピングしている。

賃貸用資産及び国内連結子会社支店の収益性の低下等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（477百万円）として特別損失の「その他」に含めて計上している。その内訳は、事業用資産180百万円（建物・構築物57百万円、機械・運搬具・工具器具備品23百万円、土地39百万円、その他59百万円）、賃貸用資産296百万円（建物・構築物192百万円、土地103百万円）である。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として国土交通省による「価格等調査ガイドライン」等に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 当期末における発行済株式の種類及び総数 | |
| 普通株式 | 1,057,312,022株 |
| (2) 配当に関する事項 | |
| ① 配当金支払額 | |

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,123	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	3,123	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日
計		6,247			

(注) 配当金の総額と連結株主資本等変動計算書における剰余金の配当の額との差異は、関係会社が保有する当社株式に対する配当を連結消去しているためである。

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,123	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案している。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金が発生した場合などにおいて、預金等の安全性の高い金融資産に限定して運用しており、また、主に建設事業・開発事業等を行うための資金計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達している。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されている。

当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、主に工事入手時に顧客の信用調査を実施し、また入手後も、信用状況を適時に把握する体制をとっている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動等のリスクに晒されているが、定期的に時価を把握する体制をとっている。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に建設事業・開発事業等に必要な資金の調達を目的としたものである。

デリバティブ取引は、通貨関連では、将来発生する外貨建資金需要及び回収に関して、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っている。また、金利関連では、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引及びそれに関連した取引を行っている。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内外の金融機関に限られており、取引の相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。なお、デリバティブ取引は主として、当社のデリバティブ取引の目的、範囲、取組方針、所管及び実行、リスク管理体制を明記した内部規定である「デリバティブ取引の取扱基準」及び「リスク管理要領書」に則って執行しており、当該基準に記載のない目的でデリバティブ取引を行っていない。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ①重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、資金調達に係る流動性リスクに対応するため、コミットメントライン（総額1,500億円）を設定し、リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（(注)2参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預金	158,960	158,960	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金（※1）	442,615 △1,710		
	440,905	440,331	△573
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	143,096	143,096	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	11,359 △3,619		
	7,740	7,710	△29
資産計	750,702	750,099	△603
負債			
(1) 支払手形・工事未払金等	417,148	417,148	—
(2) 短期借入金	200,044	200,044	—
(3) コマーシャル・ペーパー	64,000	64,000	—
(4) 1年内償還予定の社債	10,000	10,050	50
(5) 未払法人税等	2,811	2,811	—
(6) 社債	95,000	96,044	1,044
(7) 長期借入金	189,929	190,053	124
負債計	978,934	980,152	1,218
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(1,825)	(2,885)	1,060
デリバティブ取引計	(1,802)	(2,862)	1,060

（※1）受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除している。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

回収期間が1年を超えるものについては、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、その他有価証券として保有している。これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、主として取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、主として将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により貸倒見積高を算定しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒見積高を控除した金額をもって時価としている。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (4) 1年内償還予定の社債及び(6) 社債

社債の時価は、主として市場価格によっている。

- (7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非連結子会社株式、関連会社株式及び非上場株式等（営業投資有価証券を含む連結貸借対照表計上額72,794百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（インドネシア、英国他）において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有している。当期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,349百万円（主な賃貸収益は開発事業等売上高に、主な賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）、固定資産売却益は1百万円、固定資産売却損は25百万円、固定資産除却損は57百万円、減損損失は296百万円（それぞれ特別損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
176,225	4,800	181,026	259,793

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当期末の時価は、以下によっている。

(1) 国内の不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

(2) 海外の不動産については、主として現地の鑑定人による鑑定評価額である。

開示対象特別目的会社に関する注記

当社グループは、資金調達先の多様化を図るため、不動産の流動化を行っている。流動化においては、当社グループが、不動産（信託受益権を含む）を特別目的会社（特例有限会社及び株式会社の形態による）に譲渡し、特別目的会社が当該不動産を裏付けとして借入等によって調達した資金を、売却代金として受領している。

また、特別目的会社に譲渡した不動産について、当社グループが賃借を行っているものがある。さらに、特別目的会社に対しては、匿名組合契約を締結しており、当該契約に基づく出資金を有している。当社グループは、抛出した匿名組合出資金を回収する予定である。

当期末現在、不動産の流動化に係る出資残高のある特別目的会社は4社あり、これらの直近の決算日における資産総額（単純合計）は62,798百万円、負債総額（単純合計）は62,778百万円である。

なお、当社グループは、いずれの特別目的会社についても、議決権のある出資等は有しておらず、役員の派遣もない。

当期における特別目的会社との主な取引の金額等は次のとおりである。

	主な取引の金額等 (百万円)	主な損益	
		項目	金額（百万円）
匿名組合出資金（注）1	—	分配益	499
賃借取引	—	支払リース料（注）2	4,841

（注）1．当期末現在、匿名組合出資金の残高は10,252百万円である。また、匿名組合出資金に係る分配益は、営業外収益に計上している。

2．不動産の賃貸借契約は不動産信託受託者との間で締結しており、支払リース料は、当該賃貸借契約に基づき不動産信託受託者へ支払っている金額を記載している。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	243円35銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円87銭

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	777,878	流 動 負 債	758,296
		支 払 手 形	2,844
現 金 預 金	110,494	工 事 未 払 金	332,091
受 取 手 形	13,751	短 期 借 入 金	129,784
完 成 工 事 未 収 入 金	347,303	コマーシャル・ペーパー	64,000
有 価 証 券	106	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
営 業 投 資 有 価 証 券	18,438	リ ー ス 債 務	325
販 売 用 不 動 産	48,270	未 払 法 人 税 等	887
未 成 工 事 支 出 金	30,759	未 成 工 事 受 入 金	59,943
開 発 事 業 等 支 出 金	73,090	開 発 事 業 等 受 入 金	19,435
繰 延 税 金 資 産	62,484	預 り 金	62,868
未 収 入 金	14,504	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,539
立 替 の 金 他	41,325	工 事 損 失 引 当 金	20,350
そ の 貸 倒 引 当 金	18,691	従 業 員 預 り 金	20,687
	△ 1,343	そ の 他	31,537
固 定 資 産	549,551	固 定 負 債	360,857
有 形 固 定 資 産	232,732	社 債	95,000
建 物 ・ 構 築 物	67,508	長 期 借 入 金	140,308
機 械 ・ 運 搬 具	3,959	リ ー ス 債 務	474
工 具 器 具 ・ 備 品	1,445	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	30,691
土 地	146,882	退 職 給 付 引 当 金	53,966
リ ー ス 資 産	710	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	2,341
建 設 仮 勘 定 他	11,822	資 産 除 去 債 務	207
そ の 無 形 固 定 資 産	404	長 期 未 払 金	16,446
	4,854	長 期 預 り 金	20,365
投 資 そ の 他 の 資 産	311,963	そ の 他	1,056
投 資 有 価 証 券	171,980	負 債 合 計	1,119,154
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	75,235		
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	1,490	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	11,265	株 主 資 本	175,889
破 産 更 生 債 権 等	289	資 本 本 金	81,447
繰 延 税 金 資 産	4,743	資 本 剰 余 金	45,378
長 期 営 業 外 未 収 入 金	30,284	資 本 準 備 金	20,485
そ の 他	18,443	そ の 他 資 本 剰 余 金	24,893
貸 倒 引 当 金	16,047	利 益 剰 余 金	54,587
	△ 17,817	そ の 他 利 益 剰 余 金	54,587
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	9,616
		別 途 積 立 金	36,997
		繰 越 利 益 剰 余 金	7,973
		自 己 株 式	△ 5,523
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,385
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,864
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 564
		土 地 再 評 価 差 額 金	13,085
		純 資 産 合 計	208,275
資 産 合 計	1,327,429	負 債 純 資 産 合 計	1,327,429

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		
完 成 工 事 高	913,309	
開 発 事 業 等 売 上 高	57,104	970,413
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	849,285	
開 発 事 業 等 売 上 原 価	55,568	904,853
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	64,024	
開 発 事 業 等 総 利 益	1,535	65,559
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		57,597
営 業 利 益		7,962
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,574	
そ の 他	2,658	10,232
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,219	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	94	
為 替 差 損	1,951	
そ の 他	3,143	12,408
経 常 利 益		5,786
特 別 利 益		
出 資 金 売 却 益	12,326	
関係会社事業損失引当金戻入額	1,963	
そ の 他	224	14,513
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,373	
その他の関係会社有価証券評価損	7,209	
そ の 他	1,468	10,051
税 引 前 当 期 純 利 益		10,249
法人税、住民税及び事業税	△ 824	
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△ 3,996	
法 人 税 等 調 整 額	10,531	5,709
当 期 純 利 益		4,540

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
前期末残高	81, 447	20, 485	24, 893	9, 662	39, 997	6, 705	△ 5, 499	177, 691
当期変動額								
剰余金の配当						△ 6, 247		△ 6, 247
別途積立金の取崩					△ 3, 000	3, 000		－
固定資産圧縮積立金の 取崩				△ 45		45		－
当期純利益						4, 540		4, 540
自己株式の取得							△ 24	△ 24
土地再評価差額金の取崩						△ 69		△ 69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△ 45	△ 3, 000	1, 268	△ 24	△ 1, 801
当期末残高	81, 447	20, 485	24, 893	9, 616	36, 997	7, 973	△ 5, 523	175, 889

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	30,724	△ 665	24,461	54,520	232,212
当期変動額					
剰余金の配当					△ 6,247
別途積立金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
当期純利益					4,540
自己株式の取得					△ 24
土地再評価差額金の取崩			△ 11,376	△ 11,376	△ 11,445
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 10,859	100		△ 10,758	△ 10,758
当期変動額合計	△ 10,859	100	△ 11,376	△ 22,134	△ 23,936
当期末残高	19,864	△ 564	13,085	32,385	208,275

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

債券

償却原価法（定額法）

その他

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対し、前2期の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産（閉鎖型適格退職年金部分）の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理または費用の減額処理をしている。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理または費用の減額処理をすることとしている。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

税抜方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理している。

② ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準

当期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

この変更による損益への影響は軽微である。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

完成工事未収入金	221百万円
流動資産「その他」（短期貸付金）	58百万円
土地	34百万円
関係会社株式・関係会社出資金	756百万円
長期貸付金	1,501百万円
計	2,573百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	9百万円
長期借入金	93百万円
長期預り金	4百万円
計	107百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

175,361百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の銀行借入金等について保証等を行っている。

① 関係会社

鹿島八重洲開発㈱	28,106百万円
カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド	12,580百万円
インダストリアル・デベロップメンツ・インター ナショナル・インコーポレーテッド	10,878百万円
カジマ ヨーロッパ リミテッド	6,338百万円
鹿島リース㈱	5,936百万円
その他	1,592百万円
小計	65,432百万円
② その他	2,927百万円
計	68,359百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	8,357百万円
② 長期金銭債権	10,002百万円
③ 短期金銭債務	59,039百万円
④ 長期金銭債務	5,630百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金360百万円を相殺して表示している。

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、税効果相当額控除後の再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

① 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によっている。

② 再評価を行った年月日	平成14年3月31日
--------------	------------

(7) 債権流動化による完成工事未収入金の譲渡高

25,275百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	799,379百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	16,255百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	125,867百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	15,843百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高	3,301百万円
(6) 研究開発費の総額	9,418百万円
(7) 売上原価に含まれるたな卸資産評価損	

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に2,821百万円含まれている。

(8) 減損損失

当期において、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所	件数
賃貸用資産	建物及び土地	香川県	1 件

減損損失を認識した賃貸用資産については、個別の物件毎にグルーピングしている。

賃貸用資産の収益性の低下により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（296百万円）として特別損失の「その他」に含めて計上している。その内訳は、建物・構築物192百万円、土地103百万円である。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、国土交通省による「価格等調査ガイドライン」等に基づく評価額から処分費用見込額を差引いて算定している。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

16, 144, 926株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損 25, 068百万円

退職給付引当金 21, 856百万円

有価証券等評価損 20, 974百万円

繰越欠損金 13, 729百万円

固定資産（賃貸用等）評価損 11, 107百万円

その他 47, 318百万円

繰延税金資産小計 140, 054百万円

評価性引当額 △22, 776百万円

繰延税金資産合計 117, 277百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △16, 868百万円

その他 △ 7, 640百万円

繰延税金負債合計 △24, 509百万円

繰延税金資産の純額 92, 768百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大興物産㈱	所有 直接98.1%	建設資機材及び 建設工事の発注 役員の兼任	建設資機材及 び建設工事の 発注 (注) 1	67, 576	工事 未払金	19, 867
子会社	鹿島八重洲 開発㈱	所有 直接100%	建物の賃貸 役員の兼任	債務の保証 (注) 2	28, 106	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 建設資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2. 子会社の銀行借入金について保証を行っているものであり、年率0.01%の保証料を受領している。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者	平泉 渉	被所有 直接0.54%	当社取締役の 近親者	建設工事の 受注(注)1	32	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

2. 取引金額には消費税等は含まれていない。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	200円04銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円36銭

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 10 日

鹿 島 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 10 日

鹿 島 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5 月 12 日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役 門 馬 卓 ㊟

常勤監査役 藤 井 常 雄 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 中 村 金 郎 ㊟

監 査 役（社外監査役） 荒 木 浩 ㊟

監 査 役（社外監査役） 濱 邦 久 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分については、健全な経営基盤を維持するため、内部留保金を確保しつつ、安定的な配当を行うとともに、業績に応じた利益還元を行うこととしております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円00銭 総額3,123,501,288円

これにより、当期における配当金は、中間配当金3円を含め、1株につき年6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 20億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 20億円

第2号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役梅田貞夫、渥美直紀、田代民治、鹿島光一、染谷 香の5氏が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	うめ だ さだ お 梅 田 貞 夫 (昭和9年3月29日生)	昭和35年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成4年2月 当社専務取締役 平成6年6月 当社代表取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役社長 建設総事業本部長 平成11年6月 当社代表取締役社長 建設総事業本部長兼海外事業本部長 平成12年10月 当社代表取締役社長 海外事業本部長 平成17年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	10,386株
2	あつ み なお き 渥 美 直 紀 (昭和24年11月29日生)	昭和61年7月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 営業担当 平成9年6月 当社常務取締役 建設総事業本部営業本部営業担当 平成12年6月 当社専務取締役 建設総事業本部営業本部営業企画担当 平成14年6月 当社代表取締役副社長 秘書室・経営企画・人事・監査担当 平成15年6月 当社代表取締役副社長 秘書室・人事・監査担当 平成17年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部長、CSR担当、秘書室・監査部・新事業開発部・関連事業部・ITソリューション部管掌 平成18年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部長、秘書室・CSR推進室・ITソリューション部管掌 平成19年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る	1,900,948株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	たしろ たみ はる 田 代 民 治 (昭和23年 8 月21日生)	昭和46年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 当社執行役員 東京事業本部 東京土木支店長 平成19年 4 月 当社常務執行役員 土木管理 本部長、機械部管掌 平成20年 4 月 当社専務執行役員 土木管理 本部長、機械部管掌 平成21年 6 月 当社取締役 専務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 平成22年 4 月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌 平成22年 6 月 当社代表取締役 副社長執行 役員 土木管理本部長、機械 部管掌 平成23年 4 月 当社代表取締役 副社長執行 役員 現在に至る	22,591株
4	かじま こう いち 鹿 島 光 一 (昭和45年 6 月12日生)	平成 9 年 4 月 当社入社 企画本部参与 平成13年 4 月 当社経営企画部参与 平成15年 6 月 当社企画本部参与 平成17年 6 月 当社企画本部兼海外法人統括 部参与 平成19年 6 月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)鹿島出版会代表取締役社長 (株)八重洲ブックセンター代表取締役社長	12,806株
5	そめ や かおる 染 谷 香 (昭和21年 6 月 1 日生)	昭和44年 4 月 当社入社 平成13年 6 月 当社取締役 秘書役、広報担 当 平成15年 6 月 当社常務取締役 財務本部財 務企画室長兼秘書室 平成17年 6 月 当社常務執行役員 財務本部 副本部長兼財務企画室長兼秘 書室 平成18年 6 月 当社常務執行役員 財務本部 副本部長 平成19年 4 月 当社常務執行役員 財務本部 長 平成21年 4 月 当社専務執行役員 財務本部 長 平成21年 6 月 当社取締役 専務執行役員 財務本部長 平成22年11月 当社取締役 専務執行役員 財務担当 現在に至る	10,748株

- (注) 1. 取締役候補者鹿島光一氏は、ケーエコーポ株式会社の子会社である株式会社ケーエコーポ株式会社の取締役であり、当社は同社との間に設計業務の受託に関する取引があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 副社長執行役員の役職名称については、平成21年6月26日をもって、執行役員副社長から変更しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤井常雄氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

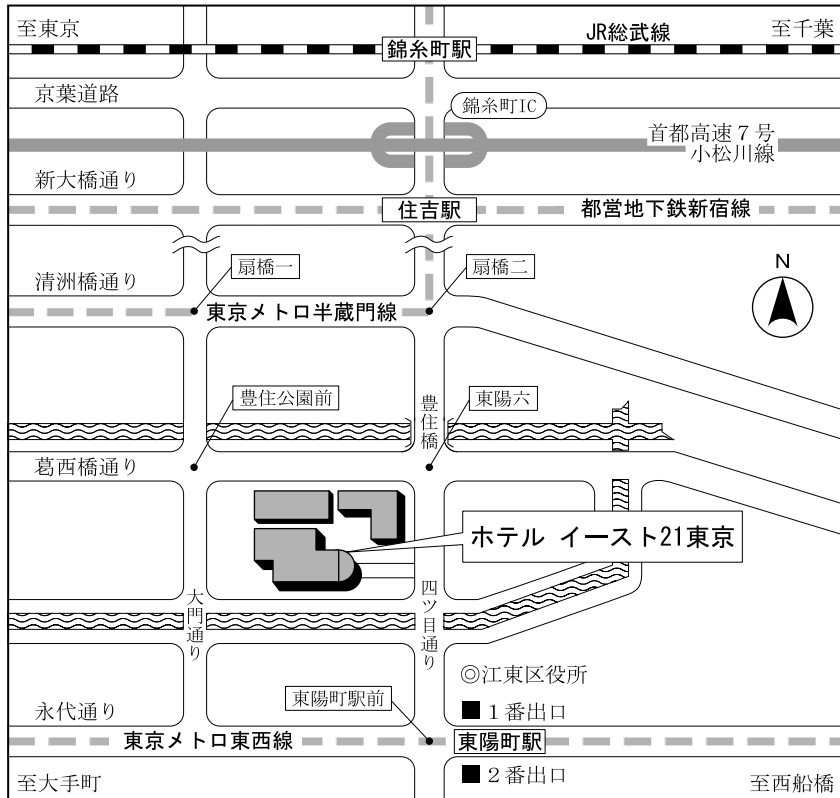
氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
ふじ い つね お 藤 井 常 雄 (昭和23年2月23日生)	昭和45年4月 当社入社 平成7年10月 当社財務本部市場企画部長 平成10年9月 当社財務本部企画管理部長 平成11年2月 当社財務本部資金部長 平成11年11月 当社総務本部法務部長 平成13年4月 当社法務部長 平成17年6月 当社関連事業部長 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	10,355株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

定時株主総会会場御案内図

会 場 東京都江東区東陽六丁目 3 番 3 号
 ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
 電話 03-5683-5683 (代表)



交 通 東京メトロ東西線 東陽町駅（1番出口）より徒歩約7分
 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅（A3出口）より
 都営バス<東22>で約10分 豊住橋（東京イースト21）下車
 JR総武線 錦糸町駅（南口）より
 都営バス<東22>で約15分 豊住橋（東京イースト21）下車

※ 当日の電力事情等によっては、交通機関の運行に乱れが生ずる可能性がありますので、各交通機関の運行状況を御確認のうえ、会場へお越しくださいようお願い申し上げます。